The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	中国の農民工子弟学校における教育格差
Author(s)	中根, 竜平
Citation	平成29年度学部学生による自主研究奨励事業研究成果報告書. 2018
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68095
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式６

申請先学部　人間科　学部　採択番号　No.　1

平成２９年度学部学生による自主研究奨励事業研究成果報告書

ふりがな 氏　名	なかね　りゅうへい 中根　竜平	学部 学科	人間科学部 共生学科	学年	2年
ふりがな 共　同 研究者氏名		学部 学科		学年	年
					年
					年
アドバイザー教員 氏名	大谷　順子	所属	人間科学研究科		
研究課題名	中国の農民工子弟学校における教育格差				
研究成果の概要	研究目的、研究計画、研究方法、研究経過、研究成果等について記述すること。必要に応じて用紙を追加してもよい。（先行する研究を引用する場合は、「阪大生のためのアカデミックライティング入門」に従い、盗作剽窃にならないように引用部分を明示し文末に参考文献リストをつけること。）				

1 研究背景

中国はここ 30 年間で急激な経済成長を遂げており、経済成長率は国際通貨基金の統計に基づけば 1985 年から 2017 年まで平均して 10%を保持している。経済成長が進むにつれて、工業化に対応した労働力として多くの農民工(農村部から都市部に向かう出稼ぎ労働者)が都市部に流入している。農民工の両親に連れられて都市にやってくる子供達(農民工子弟)もいる。都市戸籍を持たないために様々な面、特に義務教育に関しては重大な制限を受けており、その背景には社会的、経済的、制度的な問題が数多く潜んでいる。

2 先行研究について

過去に植村(2009)が都市部において「農民工子女」を取り巻く教育環境について研究を行っている。植村は農民工子弟の義務教育機会について公立学校、認可学校、無認可学校の 3 つの観点から主に農民工子弟学校に対する法的措置や教育の窮状について分析を行った。特に 3 つ目の無認可の農民工子弟向けの学校について、同じ無認可学校でもその教育設備や教育環境に格差が存在する事に焦点は当たっておらず、他の研究でもそれについて触れたものは見受けられない。また、上述した植村の研究を始めとして農民工子弟学校の教育環境について、設備の欠乏や教育の質の低さについて論じた論文や文献は数多く見られるものの(植村,2009)、(李,2010)、その窮状について他の教育機関(公立学校や私立学校)との比較研究を行った研究はあまり見受けられない。他の教育機関についての記述が見られる研究及び論文でも、農民工子弟が公立学校に進学する際の困難さを述べるに留まっており、農民工子弟学校間の教育の質の格差に対する比較研究そのものに焦点を当てた調査は行われていない。農民工子弟学校として一括りにされている学校間の教育格差に焦点を当てる事で、これまで目が向けられてこなかった農民工子弟学校間にも格差が存在しているという実態を明らかにする必要がある。

3 研究目的

本研究では中国都市部において農民工子弟が就学を希望する際に受ける制限、非都市戸籍である彼

ら、彼女らが都市部の学校に就学するのがどれだけ困難であるかを調査する。また複数の農民工子弟向けの「農民工子弟学校」間及び農民工子弟学校と国家公認の私立学校との教育環境における格差について比較研究を行う。同じ農民工子弟学校の間に存在する教育施設や設備、教育へのアクセスに関する制限に関する格差に焦点を当てるとともに、比較研究によって農民工子弟学校の環境をよりわかりやすく、詳細に示すことを目指す。都市部で農民工子弟が置かれている状況の調査研究を通して中国社会の教育問題の一端を浮き彫りにすることを目的とする。

4 調査地及び調査方法

平成29年8月下旬から9月上旬にかけての約1週間、北京市周辺の2つの農民工子弟学校を訪問して学校関係者(校長、教師、生徒、生徒の母親)に聞き取り調査を行った。主な調査内容は学校の運営状況及び生徒の教育環境などである。また国家公認の私立学校は聞き取り調査を行おうとしたが許可が下りなかったため、WeChat(中国版LINE)から学校のアカウントを追加し、学校の基本情報を得た。

5 研究結果

① *農民工子弟学校の特徴、現状及び法的措置*

一般的に、都市に流入した農民工子弟は最初に当該地域の公立学校に就学する。しかし中国の戸籍制度では、都市居住者と農村居住者はそれぞれ都市戸籍、農村戸籍に分かれた戸籍を与えられている。農村戸籍を持つ者(この場合は農民工子弟)が流入した都市の公立学校での就学を希望する際には中国で「五証」と呼ばれる書類の提出が必要となる。この五証は5種類の証明書のことである。それぞれ 1.保護者が都市で就労していることの証明 2.流入先での居住許可書 3.家族全員の戸籍 4.流入先での賃貸証明書 5.元来の居住地に子供の監護人がいないことの証明である。しかし現実にはこの5種類の証明書を揃えるのは非常に困難である。例えば、まだ流入先で就職が決まっていなければその時点で1つ目の証明書は揃わない。

義務教育段階にある公立学校において学費は無償となっている。しかし農民工に対しては、「借読費」、「越境入学費」、「賛助費」などの名目で高額な学費が徴収されている実態がある。また、経済的に厳しい農民工にとっては教材費等も払うことも困難であり(学校間の学費の比較については後述、)戸籍制度と学費の2つの要素が農民工子弟の都市の公立学校での就学を阻害する主要な要因となっている。

このような状況を踏まえ、農民工子弟学校の特徴について記述する。そもそも農民工子弟学校の起源については、都市の公立学校に就学することが困難であるという状況に直面し、農民工達が自らの手で学校運営を始めたことが起源であると言われている(李,2010)。今回訪問した2つの農民工子弟学校はどちらも、就学に際して「五証」のような書類の提出要求はなく、戸籍と身分証明書があれば申請書類はそれだけで十分である。1年中生徒の就学を受け付けており、学費を払える目途がたてばいつでも就学を受け付ける、というのは2つの学校に共通している点であった。もともと農民工の就学に関する窮状を加味して設立されただけあり、就学条件は公立学校に比べて大幅に緩和されていると言える。

しかし、ここで重要なのが、今回調査を行った北京市に関して言えば、現在の段階で「農民工子弟学校」と呼ばれる農民工子弟向けの学校(主に小学校)は法律上何の合法性も持ち合わせていないのである。2003年に中国国務院より、「都市で就労する農民工子女の義務教育事業を一層立派に行うことに関する意見書」が公布され、農民工子女の教育環境移動先の政府が具体的な対策を講じる事、また

就学環境を当該地域の公立学校並みに整備することが定められた(李・渋谷,2015)。これは農民工子弟学校という従来の公立学校、私立学校とは異なる新たな「出稼ぎ労働者の子供向けの」学校に対して法的な認可が与えられたことを意味する。農民工子弟はとりあえずそれぞれの流入先の農民工子弟学校に就学することで、一応の教育機会は保障されることになったのである。しかし、2015 年に中国政府は北京市、天津市、河北省の協同発展戦略を明文化した「京津冀協同発展規画綱要」を発表した。この方針によれば、2 つの市と 1 つの省は新型都市の健全な発展を推進するモデルとして指定された。この過程では非首都機能の解消目指された。農民工子弟学校も例外ではなく、教育環境や教育設備の面で公立学校並みの水準に達していない校舎は多くが撤去された。校舎撤去についてはまた後述する。上述したように、北京市において農民工子弟は現段階で法律の認可を受けてはおらず、いつ撤去されるかわからない状況のもので運営されているのである。北京市の地元当局は農民工子弟について、全ての農民工子弟が公立学校に就学することを基本方針としている。

② *農民工子弟学校の比較研究、フィールドワーク*

本研究では北京市周辺の 2 つの農民工子弟学校を訪問して学校関係者に聞き取り調査を行った農民工子弟学校はどちらも上述した通り北京市において如何なる合法性も持ち合わせていない。いつ撤去されてもおかしくはない状況にあった。ただ現段階で辛うじて残存していると言えるものである。以下では訪問した 2 つの農民工子弟学校を個別に分析していく。

事例 1

最初に訪問した農民工子弟学校(A 小学校とする)は2つの農民工子弟学校の中でも環境が劣悪な方であった。学校への就学自体は上述の通り、特別な書類の提出などは必要なく、いつでも就学を受け付けていた。学校は 2 学期制で、前期と後期それぞれ学費は 3000 元(約 5 万円)※1 である。3000 元の学費とは別に学校での昼食を希望する生徒には 1 食 10 元(約 170 円)の昼食を提供している。訪問時の生徒総数は 1 年生から 6 年生で総勢約 200 人であった。ただ A 小学校は後述するもう 1 つの学校に比べて撤去を受ける危険性が大きく、その分訪問した際に最初に応対してくれた校長の態度も緊張したものであり、筆者及び現地の協力者は最初地元当局の人間ではないかと疑われたほどであった(撤去の危険性については後述)。校長曰く、「よく地元当局の人間が訪ねてきては、『こちらでなにか困ったことはないか？』と聞いてくる。もしこちらが何かで困っている、などと言おうものなら、それは直ぐに撤去の口実となってしまう。だから私はいつも『困っていることは何もない』と言っている。」(筆者訳)とのことであった。自分たちは他の助けを借りずに自分たちで運営を行っていることをアピールしているのであろうが、それでもいざ地元当局が本腰をいれて撤去にかかれば、すぐさま撤去されてしまうことに変わりはないだろう。

事例 2

次に訪問した農民工子弟学校は規模も生徒数も小学校に比べて大きかった。校庭は広く卓球台などもあり、校舎は複数あった。こちらも就学に際して特別な書類の提出の必要はなかった。生徒数は 1 年生から 6 年生が約 600 人であった。学校は 2 学期制で学費はそれぞれ 3000 元であった。また遠隔地から通っている子供に対しては宿舎も提供している。小学校 A と比較して注目すべきだったのが、制服があること、中学校もあることである。また校長と校舎内を歩いていた際、すれ違う生徒たちは皆同じように校長に挨拶をしていたり、校門には学校の沿革が掲げられていたりと、A 小学校と比較して教育が行き届いていて、他人の目を憚って運営しているというような印象はなかった。校長に撤去の危険性について聞くと彼は「北京周辺には少し前まで 100 校あまりの農民工子弟学校があった

が、次々に撤去されて最近では8～9校余りにまで減ってしまった。」とのことであった。これは上述した「京津冀協同発展規画綱要」の影響を思い出さずにはいられないだろう。そのような状況の中でなぜB小学校はこれまで撤去を免れてきたのだろうか。

主要な理由としては、生徒数の多さ、及び学校の規模が挙げられる。仮にB小学校を撤去してしまえば、膨大な数の生徒が行き場を失うことになる。北京市当局の方針は「全ての農民工子弟を公立学校に就学させる」ことであるから、それだけの人数の生徒の受け入れ先を探さなければならない。その為暫定的に取り壊しが先送りにされている、という結論に行きつく。B小学校自体も、それだけの生徒数を抱えているのだから、簡単に取り壊されることはないという事を把握している。また制服や校舎等の設備を整えることで教育環境を公立学校のそれに近づけ、益々撤去しにくい現状を作り出しているとも考えられる。

比較研究から得た結論

以上今回訪問した2つの学校についてである。今回の事例から、同じ「農民工子弟学校」と呼ばれる学校であっても、学校が置かれている現状は大きく異なるのだという事がわかった。北京市では農民工子弟学校そのものが合法ではないが、中国全土に目を向ければ農民工子弟学校は数多く存在する。今後それらの研究を行う際に、果たして全ての農民工子弟学校を同じ括りとして扱うことが正しいのか、という疑問は残る。本研究の事例のように、同じく撤去の危険性があると言っても、その危険性にも差異があるのだという事を理解する必要がある。また、全ての農民工子弟が公立学校に通うことを目指す北京市当局の方針が変わらない限り、撤去の危険性の差異に関わらず農民工子弟学校の存在自体が合法性を持たない。この事は同時に農民工子弟が常に義務教育の受け皿を失う可能性に晒されていることを意味する。今後は北京市当局が農民工子弟の為に新たに公立学校の受け入れ先を設置するのか、それとも現存する農民工子弟学校を黙認するのか。いずれにせよ結論が下されなければ農民工子弟を取り巻く教育問題が解決することはない。

③ 私立学校との比較

最後に他教育機関との比較として北京市の私立学校を例に挙げる。上述の通り直接現地で聞き取り調査を行おうと試みたものの、許可が出なかった為、微信(中国版Twitter)から当該学校のアカウントを追加して基本情報を得ることが出来たのみに留まった。

この私立学校(C 小学校とする)は北京市最大規模の私立学校で小中高一貫教育を行っている。学費は小中高で異なり、それぞれ小学校12.8万元(約217万円)、中学校14.8万元(約250万円)、高校17.8万元(約300万円)となっており、農民工子弟学校と比較して圧倒的に高額である。また教育環境も、アメリカへの留学などを行っている。都市に流入していつ撤去されるかわからない農民工子弟学校で教育を受ける農民工子弟がいる一方でC小学校のような教育機関も存在する。存在するという事は通う人間がいるという事であり、中国における社会的、経済的格差に起因する教育格差を顕著に表していると言えるだろう。

6 農民工子弟の将来

農民工子弟学校は基本的に小学校である。都市に流入した農民工子弟の中で大学への進学を希望する者は小学校卒業後の進路として、重点学校(政府の指定した教育重点校で基本的に中高一貫)への進学を希望する。しかし重点学校への進学となれば、越境入学費など経済的な問題がある。また農村の重点学校は都市のそれに比べて教育の質が低いという問題があり、また農民工子弟にとってはその場合結局農村に戻ることになってしまう。このように農民工子弟にとっては学習、学費双方の面から進

学は困難である(植村,2009)。

7まとめと考察

今回の調査で明らかになったように、北京市においては農民工子弟学校が合法性を持たず、常に地元当局によって撤去される危険に晒されている。また同じ農民工子弟学校という括りでも、置かれている状況や生徒を取り巻く教育環境は大きく異なる。これまでの農民工子弟学校に関する研究では農民工子弟学校が行政によって認可されているかどうか、という観点から調査研究が行われていた。しかし,今後は同じ農民工子弟学校でもさらに多くの種類に分類した上で研究を行わなければ農民工子弟を取り巻く教育環境は理解難しいと考えられる。

農民工子弟は生まれた時点、もしくは都市に流入した時点で富裕層及び平均的な都市居住者との間に大きな格差を抱えている。この格差を是正しない事には北京市当局が目指す「全ての農民工子弟が公立学校に通う」という目標の実現は難しい。

せっかく都市にやってきても、義務教育の教育環境が不安定な上、卒業後の進学も農民工子弟にとっては厳しい道のりである。農民工子弟が都市居住者と同等の教育を受ける道は依然程遠く、中国政府による経済的援助や規制の緩和が必要であると考えられる。

今後の研究課題としてはより多くの農民工子弟学校の比較研究を行って農民工子弟学校間のより詳細な差異を明らかにするとともに、北京市政府が目標としている全農民工子弟の公立学校への就学に関して、公立学校での農民工子弟の就学状況も調査したい。また今回の研究では農民工子弟学校側の調査のみを行ったが、政策決定に関して北京市当局に話を聞くことも必要であると考えられる。

参考文献

植村広美(2009)『中国における「農民工子女」の教育機会に関する制度と実態』風間書房
厳善平(2010)『中国農民工の調査研究』晃洋書房
厳善平(2009)『農村から都市へ - 1億3000万人の農民大移動』岩波書店
塚本隆敏(2010)『中国の農民工問題』創成社
李紅実(2010)「中国における農民工子女の教育に関する法規と実施の実態：中央政府の『2003年の意見』に対する北京市朝陽区の取り組みを中心に」東京学芸大学リポジトリ　東京学芸大学学術情報委員会
李紅実　渋谷英章(2015)「教育保障における『私立学校』の役割：中国農民工子弟学校と在日ブラジル人学校の比較」東京学芸大学リポジトリ　東京学芸大学学術情報委員会
国際通貨基金　World Economic Outlook Database
中国経済成長率の推移　2017年10月
http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2017/02/weodata/index.aspx (最終アクセス日 2017/11/21)
新浪财经　「北京市教育委员会2017年义务教育阶段入学工作的意见 」2017年4月16日
http://finance.sina.com.cn/roll/2017-04-16/doc-ifyeimzx6575755.shtml
(最終アクセス日 2017/12/4)
北京日报　「市政府召开常务会议 研究非首都功能疏解腾退空间管理和使用等事项 市长王安顺主持会议」2016年9月13日
http://beijing.qianlong.com/2016/0913/925596.shtml (最終アクセス日　2017/12/4)
21世纪经济报道　马晖「北京农民工弟：何处安放的童年？」2011年8月22日
http://finance.sina.com.cn/roll/20110822/082510354259.shtml

(最終アクセス日 2017/11/21)
中央电视台 央视网『农民工子弟，无处安放的童年』钱钰　2011 年 8 月 22 日
http://news.cntv.cn/special/uncommon/11/0817/(最終アクセス日 2017/11/30)
※1 本研究の人民元から日本円への換算率は全て 11 月 21 日時点のレートによる。
1 人民元＝16.961 日本円